

令和
8年度

神奈川県 副業・兼業人材 活用補助金 のご案内



「ホームページを作りたい」「SNSを強化したい」「採用の支援をしてほしい」といったお困りごと、プロフェッショナルのスキルを持った「副業・兼業」人材の活用で、解決しませんか？

補助率	8/10 以内
補助上限額	50万円
対象経費	人材ビジネス事業者への紹介手数料、 副業・兼業人材に支払う報酬額、ほか
対象期間	6ヶ月 以内 (2027年1月29日までに支払い完了した経費に限る)
公募期間	2026年5月1日～12月28日 *予算の上限に達し次第、公募は終了となります



補助金のご利用にあたっては、
まずは神奈川県プロ人材活用センターへお問合せください。



神奈川県プロ人材活用センター（公益財団法人神奈川産業振興センター）

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル4階



045-633-5008



prohojyo@kipc.or.jp

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）



副業・兼業人材活用補助金の特徴

1 実行したい業務のスキルを持つ副業・兼業人材の活用にかかる費用を一部負担

業務例

・ホームページ制作
・人事・組織開発

・SNS運用
・情報システム

・マーケティング戦略
・商品開発 など



2 「80%」という高い補助率で中小企業者の費用負担を大きく抑えます

予算が限られる中小企業者であっても、経験豊富な副業・兼業人材が持つスキルや知見を利用でき、攻めの経営を推進できます。



3 補助金の申請まで神奈川県プロ人材活用センター職員が伴走いたします

「補助金申請が初めてなので、手続きの進め方が分からない!」、といった場合でもご相談ください。センター職員が申請のアドバイスをさせていただきます。



よくあるご質問

q1

申請書や申請の手引きはどこから入手できますか?

- ・ ホームページからダウンロードできます。

<https://www.kipc.or.jp/business-support/productivity/prohojyo/>



q2

対象事業者や申請する上での注意点を教えてください

- ・ 神奈川県内に事業所を有する中小企業者（特定非営利活動法人を含む）で、初めてプロフェッショナル人材戦略拠点の支援を受けて副業・兼業人材を活用する会社及び個人。
- ・ 複数名の副業・兼業人材を同時期に活用する場合であっても、補助対象は1事業者につき副業・兼業人材1名までとなります。
- ・ 補助事業と同一内容の事業について、国、地方公共団体、その他団体が交付する他の補助金の交付を受けているまたは将来交付を受けることが確定している場合は補助対象外となります。

その他詳細については「神奈川県副業・兼業人材活用補助金交付要綱」、
「申請の手引き」等をご確認ください。



神奈川県プロ人材活用センター（公益財団法人神奈川産業振興センター）

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル4階



045-633-5008



prohojyo@kipc.or.jp

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

